

平成27年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成27年9月7日(月曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14名)

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建 二 郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	星 野 恒 徳 君
都 市 整 備 部 長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君

消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	渋 谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
主 査	三 輪 淳 志 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

- 1 番 森川明議員、
2 番 吉岡建二郎議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） 平成27年第3回定例会において、大綱3点について市長にお伺いいたします。

大綱1点目は、産業振興についてであります。

1つに、空知団地ホワイトデータセンター構想、食料備蓄拠点構想についてです。先月中旬、本年4月にハイテクセンター内にコールセンターを開設した株式会社コンセントリクスに伺い、お話を聞き、意見交換をさせていただきました。

そこで市長のトップセールス、そして、先方の担当者と本市担当者による信頼関係の構築によって実現が叶い、行動し、顔を見せ、重ねていくことの大切さを感じました。開設前、そして、開設に至るまでには、幾多のご苦労があったと感じますし、経済社会において重要視されているアフターケアが現時点でしっかりとなされ、まさに人と人とのつながり、また、積極的な行動による成功例の1つであり、本市産業振興のため、引き続き怠ることなく、さらなる関係、さまざまな可能性を進めていただきたく思います。

そこで、前回第2回定例会に質問し、「今後も引き続き関係機関と連携を図り、構想実現に向けた活動を一層推進してまいりたい。また、連携し、これまで以上に強く取り組んでまいりたい。」とご答弁をいただき、理解をしておりますが、約2カ月あまりが経ち、その後、道庁の支援チームと積極的な関わりを持ち、具体的にどのような形で進められているのか。

また、関係団体とのより具体的な進捗状況

及び今後どのようなスケジュールや形で行政が主体的にこの構想を構築し、実現へと進めていくのか。本市の経済状況や財政状況を鑑みますと、1日でも早い実現を望みますが、これらについてお伺いをいたします。

2つに、美唄市農道離着陸場についてであります。

地場の農産物を空輸にて流通することを目的に、当時、農水省中心に設置された農道離着陸場、通称農道空港またはスカイポートと言われているようですが、本市だけでなく、道内に合わせて4カ所、道外には4カ所設置されました。しかし、当時の目的や期待どおりにはいかず、現在では、各自治体では厳しく、あるいは用途を変え、工夫し、存続を辛うじてしている状況のようですが、大部分は、有効利用には至っていないようです。

しかしながら、本市においては、これまで、モータースポーツや各種イベント会場、よさこいの練習会場、また、さまざまに活用がなされておりますが、継続的・有効的な活用方法がない中、近年、指定管理者としてNPO法人がセスナ機の飛行場として活用し、そして新聞報道にもありましたが、本年には、スカイスポーツ場として利用されるなど、当初の目的とは別に、さらなる資源の利活用や有効利用へと進んでいると思います。先ほどの質問のように、同じ空知団地には、ホワイトデータセンター構想や食料備蓄拠点構想があり、また、本年第2回定例会の市長のご答弁にもありましたが、災害時・緊急時には、陸路の主要幹線道路や鉄道だけではなく、農道離着陸場の空路利用は、重要で有効であると思います。その中、農道離着陸場は、現在で

は、本市の資源であると私は感じますし、両構想を早期に実現するためにも、農道着陸場の活性化を図り、内外にさらなる本市の利点、強調材料として1歩踏み込んだ観光利用可能な農道空港の複合的な利活用や有効利用を打ち出す必要があると考えます。北海道では、観光振興を掲げておりますし、本市の観光振興、産業振興のためにも、国内や海外旅行者、または、都市部や富裕層に対し、空路を利用し、スピーディーに移動可能な利便性、そして北の大地や自然を空から楽しむなど、これらの空路・空港利用は、観光客を引き寄せる1つの特徴にもなりえますし、まさに、本市の地の利を生かした、今ある資源であり、今後の観光振興の一翼を担う大きな可能性もあると考えます。

そこで、農道離着陸場の現状と、今後のより、有効的な利活用や整備などについてお伺いをいたします。

大綱2点目は、地域経済についてであります。

1つに、道道美唄富良野線についてであります。平成32年度内開通予定の道道美唄富良野線について、本市経済をにらみ、新聞報道等では、昨年を引き続き、本年も青年会議所では、提言書作成に向け動いております。また、商工会議所なども動きが見られます。このように市民や他団体だけに提言書やランドデザイン、原案を任せて、それを待つて動く行政なのではなく、行政においてもしっかりとプロジェクトチーム、あるいは独自に開通に向けた戦略チームなど、ランドデザインや青空を描き、構想や実動、調整や意見交換のできる組織が、また、施策を打つべく主

体的な組織が必要であると考えます。開通までにはもう約5年であります。開通を待つてからの話ではなく、開通前に一早く展開をしていかなければ本市の経済は守れず、観光の活性化、産業振興につながりません。本市にとって、重要な機会です。開通に向けた議論や喚起を活発化させ、しっかりと市内外に発信し、本市主導で近隣地域を巻き込み、進めていかなければなりません。

そこで、行政では、道道美唄富良野線開通に向け、どのような取り組み状況や流れで議論をされてきたのか。

また、今後の取り組みと考え方など、どのように進めていくのか、お伺いをいたします。

2つ目は、まちなか活性化に向けた取り組み方についてであります。まちづくり会社について、これまでも一般質問において、取り上げられていた経緯があり、その当時の答弁もお聞きしていますが、これからの本市においても、まちづくりを考え、まちなかの活性化や本市の全体のあり方、観光や産業振興、そして、活性化やその実動を考えたとき、行政だけではなく、市内のまちづくりやまちおこし団体、青年団体、各種団体や市民の方々もしっかりスクラムを組み、連動するなど、より有効で機能的、機動的にスピーディーなまちづくりをしていく上で、まちづくり会社やNPO法人などといった形や手法はかなり有効的な方法の1つであると考えます。

そこで、市内各種団体などのまちづくり会社の取り組み状況、並びに今後のまちづくり会社へのサポートなど、まちづくり会社についてお伺いをいたします。

大綱3点目は、財政問題についてであります。

す。

1つに、これまでの財政健全化の取り組みについてであります。美唄市の財政健全化の取り組みは、平成20年度から始まった財政健全化計画をもとに着実に実施され、本年で最終年度を迎えます。こうした取り組み内容は、私もまちづくり懇談会に出席するなどして、市民とともに同じ内容の説明を聞きました。その中では、市の借金はだんだん減り続け、財政調整基金も少しずつながら確保され、計画どおり進んでいるとのことでしたが、一方で、財政状況を示す指標は夕張市を除き、依然として低位となっているものもあります。また、市民の皆様からも人口減少に伴う将来の財源確保などについて、不安の声も出ています。今年度の決算はまだ出ておりませんので詳細には求めませんが、これまでの財政健全化計画の取り組み結果について総括するとともに、どうとらえておられるのか、お伺いいたします。

2つ目は、今後の財政運営の見通しについてであります。財政健全化計画が終わり、市民の中には、これまで引き上げられていた固定資産税や軽自動車税が元に戻ることはもとより、さまざまなプロジェクトや地域の要望が容易に実施できるといった期待を持っている方がいるかと思えます。しかしながら、私としては、北海道全35市の中でもとりわけ財政状況が厳しい本市が、今後どのような財政運営を行っていくのか、大変危惧しているところでもあります。

今後、本市の中長期的な財源の見通しなどについて、どのような状況となるのか。

また、どのようなお考えで対処されようと

しているか、お伺いいたします。

次に、3つ目は、地方創生交付金についてであります。

地方創生の交付金については、新聞報道などによりますと、昨年度の補正予算では、1,700億円全額が国費で措置されましたが、来年度については、国の予算額が1,000億円程度と激減し、総事業費総額2,000億円のうち2分の1を地方が負担することとされております。本市においても、まさに地方創生に合わせて地方版総合戦略を策定し、創意工夫のもと、地域の再生にあたらうとしている矢先にこうした報道があったこと、大変残念なことと思います。特に、厳しい財政状況にさらされている本市にとって、地方負担2分の1が必要となれば、戦略事業を大きく見直すことになる可能性もあるのではないのでしょうか。私としては、こうした自治体の厳しい実情を踏まえ、国に対して要望書を提出するなど、声を上げていく必要があると考えておりますが、市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、産業振興について、空知団地ホワイトデータセンター構想、食料備蓄拠点構想についてであります。はじめにホワイトデータセンター構想の進捗状況についてであります。これまで東京でのデータセンター関連の展示会を通じて広くアピールし、この構想に関心を示した企業に対して継続的に訪問活動を行っているところであります。また昨年度からは、NEDOの再生可能エネルギー

熱利用技術開発事業の実証施設を空知団地に建設しているところであり、9月中には雪冷房施設とデータセンター棟が完成し、待望の実験が開始されることとなっております。

このため市では、10月2日に関連事業者を対象とした現地視察会とセミナーを開催し、この取り組みを広く国内外に発信していくこととしております。また、本年5月に、この構想の実現に向け、道庁内に関係部署からなる支援チームが設置されたところでもあります。

市としては、このメンバーであり、北海道の重要な戦略に関わっている、独立行政法人北海道立総合研究所に対して、本市と連携協定を結び、この構想を研究テーマとして取り組んでいただけるよう働きかけているところでもあります。

市といたしましては、データセンターの立地は、地域経済の活性化に繋がることから、セミナーやさまざまなPRの機会を通じて、この構想の優位性を広く国内外に発信していくとともに、道の支援チームとの連携を強化するなど、立地実現に向けた取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

次に、食料備蓄拠点構想についてですが、これまで、道内の自治体や企業で構成される食料流通備蓄推進協議会と連携し、道内各地で開催された食料備蓄セミナーなどを通じ、この構想の必要性や優位性をPRしてきたところでもあります。

また、本年5月には、ホワイトデータセンター構想にあわせ、食料備蓄拠点構想についても連携し取り組む支援チームが道に設置されたところであり、6月には、食料流通備蓄推進協議会の会長等が、農林水産省、国土交

通省などと協議した結果、この構想は、国の国土強靱化対策の一部を地方が担うとの観点から、要望活動や意見交換・情報交換等の今後の相談窓口については、内閣官房国土強靱化対策室となったところでもあります。また、北海道においても、今後は国土強靱化担当部署が、これまでの要望活動を含め国との相談窓口となったところでもあります。

市といたしましては、引き続き、道の支援チームや関係機関と連携を図りながら、構想実現に向けた活動をより一層加速させてまいりたいと考えております。

次に、美唄市農道離着陸場についてですが、平成9年に農林水産省の農道離着陸場整備事業により北海道が整備を行い、その後、財産譲渡を受け、昨年度からは指定管理者により管理運営を行っているところでもあります。

北海道には本市のほかに北見市と新得町、余市町の3カ所に農道離着陸場がありますが、いずれの離着陸場も農産物の輸送等、本来の設置目的に見合う利活用がされていない状況となっております。

このような中、本市では、昨年4月に指定管理制度を導入し、管理人の常駐、無線による利用者への情報提供が可能となったことなどから、軽飛行機が平成25年度154件から平成26年度は299件に大きく増加したほか、スカイダイビングの利用も増加しているところでもあります。

市としましては、今後、指定管理者と連携し、事故防止に万全を期しながら、丘珠空港を利用している航空機を呼び込んだり、現在、観光振興策の一環として取り組んでいる台湾

やタイなど、海外の富裕層向けの遊覧飛行の体験やスカイスポーツの場としてより一層活用していくほか、引き続き、農薬散布ヘリや災害時のドクターヘリの離着陸場としても活用し、利用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域経済について、道道美唄富良野線の開通に向けた取り組み状況と議論経過についてであります。道道美唄富良野線の利活用については、これまで、地域経済円卓会議や青年会議所から、美唄富良野線を核とした観光・交流人口の増加を視野に入れた地域づくりを進めるべきとの意見をいただいていたところであり、私としましては、これら意見を踏まえ、美唄富良野線の開通を見据え、道の駅の設置に加え、アルテピアッツァ美唄、炭鉱メモリアル公園などの本市の有する地域資源と、芦別市、富良野市など、周辺都市との回遊ルートの形成や新たな観光ルートにおけるサイクリングツアーなどのイベントの実施、さらにはシニア層や外国人を対象としたドライブ観光ルートの作成などの取り組みについて2期目の公約に掲げさせていただいたところであり、庁内会議において、早い段階で、土地利用のあり方を含め、経済活性化に向けた意見集約を終えたところであります。

今後につきましては、これら事項をグランドデザインに反映させるため、産学官と金融機関で組織する美唄経済戦略会議を新たに設置し、この中で集中的に活性化に向けた具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、まちづくり会社の取り組み状況についてであります。本市におきましては、中

心市街地活性化に関する法律に定められる中心市街地活性化協議会の設立に向け、平成19年5月、設立準備会を立ち上げ、この中で、協議会の役割及び協議会と一体となってまちづくりに取り組む民間組織「まちづくり会社」の設置のあり方について検討してきた経緯がありますが、長引く景気低迷による商店街の衰退などにより、今日まで、これら組織の設立には至っていないところであります。

次に、今後のまちづくり会社へのサポート等の考え方についてであります。現在、道内の先進事例としては、札幌市では、魅力ある都心の「顔」として地下歩行空間、通称「チ・カ・ホ」を設置し、その企画運営を「札幌駅前通りまちづくり株式会社」に委託しているほか、富良野市では、まちづくり会社「フラノマルシェ」が富良野の農と食の魅力を内外に発信し、観光客をまちなかへ誘導する拠点施設を運営するなど、それぞれ、民間主導により継続的かつ恒常的に賑わいある地域づくりを進めているところであります。

このような中、本市におきましても、商工会議所をはじめ、観光物産協会、青年会議所など、さまざまな団体がイベントなどを通じ、まちづくりを進めているところであり、今後におきましては、これら団体との連携強化に加え、農産品や特産品などを販売する協議会や「食にこだわったまちづくり市民推進会議」など、日頃から食の情報発信を通じ、まちづくりに意欲的に取り組む団体などに、法人化を促し、組織力を強化してまちづくりを推進できるよう、国や道のアドバイザー派遣事業などを活用し、支援してまいりたいと考えております。

次に、財政問題について、これまでの財政健全化計画の取り組みについてであります。病院会計の資金不足解消を目的とした一般会計からの繰出総額 21 億円と、人口減少等を背景とした市税や地方交付税の減などによる収支不足約 19 億円を含めた総額 40 億円を捻出するために、市税の引き上げのほか、職員給与の独自削減など人件費の削減、公共施設等の効率的運営及び事務事業の見直しなどの行財政改革に取り組んでまいりました。

また、平成 26 年度は、病院会計の自主解消予定額約 2 億 5,000 万円全額の解消が難しいことから、財政調整基金を取り崩し 2 億円を追加支援し、一般会計からの繰出予定総額を 23 億円としたところであります。

次に、財政健全化計画の達成見込みと今後の財政運営の見通し等についてであります。病院会計の資金不足額については、財政健全化計画及び病院経営健全化計画の推進により解消する見込みであるほか、一般会計においても、計画初年度から毎年度決算の実質収支黒字の確保や、地方財政健全化法に基づく各指標の早期健全化基準のクリアなど、現状においては、平成 27 年度をもって計画は達成する見込みであると考えております。

次に、来年度以降の財政運営の見通し等についてであります。今後の人口推計では、人口減少がさらに進むことから、市税や地方交付税等の減が見込まれるほか、道路・橋りょうを含む公共施設等の老朽化対策や少子高齢化の進行による医療・福祉関連費用などの行財政需要が増えてくるなど、大変厳しい状況が予測されるところであります。

このことから今後の対策については、これ

まで同様に市民の皆さんと「協働のまちづくり」を基本としながら、行財政改革の推進のほか、人口減少対策及び地域経済活性化対策として現在策定中の本市の「地方版総合戦略」や「公共施設等総合管理計画」の推進などを盛り込んだ今後 5 年間の中期的な財政運営の基本方針を策定し取り組むこととしております。

次に、地方創生交付金についてであります。日本の人口減少と地域経済の克服、まち・ひと・しごとの創生と経済の好循環を確立するため、今後の国のかたちを方向づける長期のビジョンが示され、国からは、各自治体においても、将来の人口ビジョンやまち・ひと・しごとの考えに基づく地方版総合戦略の策定が求められてきたところであり、本市においても、正に現在、地方版総合戦略の策定を進めているところであります。

こうした中、国からは、地方創生の交付金について、来年度については、事業費の 2 分の 1 を地方が負担するとした考えが示されたところであります。

このことは、本市を含め、地方創生の中で、少なくとも 5 年間は、地方にとって使い勝手の良い新型交付金が財源措置され、地元の創意工夫のもと地域の再生が行われることを強く期待していた自治体にとって、大変厳しいものとなっております。財政力の強い自治体と弱い自治体との格差の拡大にもつながるものと思っております。

私としては、全市が一丸となり、自主性と主体性をもって地域経済の活性化及び地方創生に全力で取り組み、ふるさと美唄の再生につなげていきたいと考えていることから、新

型交付金に係る地方財政の負担については、北海道市長会や全国市長会、さらには、市議会ともしっかり連携しながら、我々、地方自治体が地方版総合戦略を推進する上で必要な財源が確保できるよう、国に対して強く求めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 3番松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席から再質問をいたします。

今ほど市長から財政状況に関わる取り組みなどについてご答弁をいただきましたが、本市における財政健全化計画が無事に終了したとしても、これからも厳しい財政状況が続くということが理解できました。私は、今後も持続可能な自治体経営を行うためには、市長の強力な指導力のもと、事業の選択と集中を行い、限られた資源を集中的に統括することが重要であると思っておりますが、それに加えて、市民の皆様からのご理解とご協力が、何より大切なことと思っております。つきましては、市民の皆様の中には、財政健全化計画が終了すれば、すべてが元に戻るのではないかと、いった考え方をお持ちの方も大勢いらっしゃると思いますので、本市が置かれている財政状況については、さまざまな機会をとらえて、市民の方々にわかりやすく説明していただきながら、市民との協働によるまちづくりにつなげていただくことを期待しているところであります。

そこで、道道美唄富良野線開通についてご答弁がありました。今ある経済円卓会議と、今後設置する予定の経済戦略会議のすみ分け及び構成やそのメンバーなど、そしてどのような機能、機動性をもった会議なのか、また、

設置時期はいつをめどに考えているのか、改めて市長のお考えをお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

経済円卓会議と経済戦略会議についてですが、地域経済円卓会議は、平成24年に設立し、これまで、経済団体や金融機関のトップの方と、道道美唄富良野線の利活用策、地方創生や人口減対策、ホワイトデータセンター構想及び食料備蓄拠点構想、観光振興策や6次産業への取り組みなど、本市の活性化に向け幅広く意見をお伺いし、市政の発展に繋がる意見については、必要に応じ予算措置してきたところであります。

私としましては、この円卓会議を経済活性化に向けた情報交換や意見交換の場として継続させ、新たに設置する経済戦略会議については、円卓会議で出された意見や現在策定中の地方版総合戦略の各事業を具体的に推進する組織として位置づけ、今後、経済政策をはじめ、子育て環境や医療・福祉の充実等、多岐にわたる事項に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、構成員につきましては、経営会議や本年度中に開催される地域経済円卓会議の中で協議してまいりますが、私としましては、各団体からは企画力と実行力のあるメンバーを推薦していただき、来年4月にスタートするびばい未来交響プラン後期計画及び地方版総合戦略にあわせ、この組織を設置してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

2番、吉岡建二郎議員。

● 2番吉岡建二郎議員（登壇） 2015年第3回定例会にあたり、大綱2点にわたり市長及び教育長に質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。保育所の跡地利用について市長に伺います。市では、老朽化した市内3カ所の公立保育所を再編し、本年3月末で閉校となった北海道中央コンピュータ・カレッジを保育施設として、来年度の開設を予定しています。再編に伴い、その市内3カ所の公立保育所施設が空くこととなります。お調べしたところ、どの施設も築40年を超え、老朽化している状況です。ですが、そのままにし、利用されないというのは、もったいないのではないかと考えます。跡地の利用が可能であれば、早期に対応していくべきだと考えます。

その上でまず、中央、東、西の3カ所の保育所の閉所後の跡地利用について、現状、どのような方針で考えているか伺います。

仮に、例えばですが、近隣町内会等、地域の方々へお渡しするといったことを検討されているのであれば、築40年を超え、施設の老朽化が進んでいますので、市で整備を行うといった対処をされる予定はあるのかを伺います。

あわせて、市では高齢化率38%と、大変高齢化が進んでおります。先ほどの例のように、町内会等地域の方々にお渡しをする際には、施設がバリアフリー化されているのか、こういった点も気になるところです。現状、施設は、スロープや手すりの設置といったバリアフリー化はされているのか伺います。

同時に、また、こちらも仮にですが、再利用を希望する団体や民間企業などが、最終的

に出てこなかった場合、その際には、施設に対して、こういった対処をお考えでしょうか。こちら伺います。

2つ目の質問です。教育行政について教育長に伺います。まず、学校図書館について伺います。学校図書費について、基準財政需要額算入額と比較して、図書購入費の予算が全道の市と比較しても美唄市は下位に位置しています。お調べいたしましたところ、2013年度での決算額では、道内の市の中で、函館市に次いで2番目に低い13.4%となっていました。学校図書館は、学校教育に欠くことのできない重要な設備だと考えています。このような現状をどのように認識しているのかを伺います。

あわせて学校図書館への学校司書の配置について伺います。2014年度、学校図書館法の改正に伴い、現在、学校司書の配置が努力義務となっています。道内の公立学校で学校司書を配置している割合は、1割未満、非常に低い数字だと聞いております。ですが、配置に積極的な自治体からは、「図書の貸し出しが増えた」「子どもたちに調べる力がついた」といった学校司書の配置の効果を認める声があがっているとのこと。例として、旭川市愛宕東小学校、こちらは、専門職員として学校司書を配置した結果、その司書を配置した当初、2009年の図書貸出冊数、1万400冊だったのに対し、2013年度には、2万8,300冊と3倍近くに増えたとのこと。2014年度に学校司書が他の小学校との兼務となり、週4日勤務となると、貸出冊数は、2013年度から約3,000冊減ったとのことでした。学校司書の存在が、図書館の活用、図書の貸出冊数

に大きく影響しているということがこちらから分かります。児童生徒の貸し出し利用だけではなく、教員が授業で使う本を探す際にも学校司書に相談をしているとも聞いています。子どもたちの読書への関心を高めるだけではなく、教員の授業での利用の助けにもなる学校図書館の専門職員としての学校司書の配置は、本を通して、人を思いやる気持ちや学ぶ気持ちを育み、基礎的な学力につながる読解力を高め、さらに学校での授業の充実にもつながるのではないかと考えます。

そこで質問です。市では、学校司書の配置について、どのように検討されているのか伺います。可能であれば、ぜひとも配置を前向きに検討していただきたいと考えています。

同時に学校図書館について、2014年度の小中学校別の児童1人当たりの図書の貸出冊数及び図書購入冊数について伺います。

次に、2016年度使用教科書の採択について伺います。来年度、2016年度から使用される中学校教科書の採択については、本年8月、教科用図書採択教育委員会協議会において決定されたと伺っています。事前に教科書展示会を開き、市民へも公開をされていたと認識しています。採択の結果についてですが、そちらもおそらく確認ができるように公開をしているのではないかと思います。公開は、どういった形でどのようにされているのか。例えば、インターネット上のどのウェブから確認ができるようになっているか。こちらを伺います。

また、採択に際して行われた教科書展示会において、いろいろな意見が寄せられたかと思えます。市では、どのような意見、要望が

寄せられたか。特に、社会科の状況について伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

保育所再編に伴う跡地利用についてであります。中央、東、西の3保育所は、平成28年3月末で閉所を予定しており、跡地利用の方針につきましては、再利用を前提に、地域として活用する場合やボランティア団体及び民間事業者への譲渡を検討しているところがあります。

3保育所とも築40年以上経過し、建物本体及び給排水管等の老朽化が著しい状況であります。修繕や管理費等の支援は考えていないところがあります。

次に、バリアフリー化についてありますが、地域において高齢者の方々が使用されるような状況での段差の解消や手すり等の設置は行っていないところがあります。

なお、再利用が見込まれない場合は、建物の処分も含め検討しなければならないものと考えておりますが、譲渡する場合や建物の処分に当たっては、コミュニティ施設審議委員会において協議し、決定してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

学校図書費についてであります。学校図書館については、「読書センター」機能や「学習センター」「情報センター」機能を担っており、学校教育に欠くことのできない重要な設備でありますので、図書の充実については、

引き続き取り組むべき課題であると考えております。

次に、学校司書についてであります。昨年6月、学校図書館法の改正により、学校司書の配置が努力義務として規定され、本年4月から施行されております。学校司書の役割としては、司書教諭と協力・連携しながら、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による利用を一層促進することとされております。

本市におきましては、具体的な検討は行っておりませんが、学校司書配置に関する当面の課題としては、資格や養成、財政面の措置でありますので、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じまして、重点要望として国に要望を継続してきております。本市といたしましては、これらの推移を注視していくとともに、情報の収集に努めてまいります。

次に、平成26年度の小中学校別の児童生徒1人当たりの貸出冊数及び図書購入冊数についてであります。小学校児童1人当たりの貸出冊数は18.1冊で、図書購入冊数は0.7冊、中学校生徒1人当たりの貸出冊数は1.8冊で、図書購入冊数は0.7冊となっております。

次に、教科書採択についてであります。平成28年度から使用される中学校の教科書につきましては、道内21の採択地区において決定され、その結果は、現在、北海道教育委員会のホームページに掲載されております。なお、教科書の採択につきましては、美唄市は、岩見沢市を除く空知管内23市町で構成する「第5採択地区」に属しております。

次に、教科書展示会における「意見・要望」についてであります。社会科に関するもの

は8件ありました。その内容については、歴史分野や公民分野において、「歴史を正しく伝えてほしい」などの理由により、採択してほしくない教科書がある旨の意見が6件、「随所に憲法の本質に基づいた記述がみられる」などの理由により、採択してほしい教科書があるとの意見が1件、その他「公平な内容の教科書を使用してほしい」との意見が1件ありました。

●議長小関勝教君 2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

教育行政について意見を述べさせていただきます。まず初めに、冊数について伺ったところ、小学校児童1人当たりの貸出冊数、18.1冊、図書購入冊数は0.7冊。中学校生徒1人当たりの貸出冊数1.8冊、図書購入冊数0.7冊。こちらの数字を聞いて、小学校児童1人当たりの貸出冊数以外の数字、すべて私自身は、こちらが低いものだと考えております。やはりこれを改善していくためにも、この学校図書館についての問題、解決をしていかななくてはならないと考えます。先ほど申し上げましたとおり、学校図書館の充実、基礎的な学力につながる読解力を高めることにもつながると考えます。学力テストの点数を上げることも重大な課題だと思います。しかし、基礎的な学力の向上こそが、短期的ではなく、将来の学力につながるのではないのでしょうか。学問への興味を高めるためにも、読書により、見解を広げることが非常に役に立つと考えます。社会に出てから新たに学習をしたいと考えたときにも、読書力、読解力が身に付いていなければ、自学自習することもできなくな

ります。今年度で財政健全化計画も、先ほど同僚議員から質問がありましたとおり終わります。財政が厳しい状況だというお答えでしたが、図書購入費の充実、学校司書の配置、先進的な教育を導入し、実現し、今年度の教育行政執行方針にもあるように、人間性豊かな人づくり、何を学ぶかという主体的な学びの質を深めるためにも、まず、市内で一校からでも行ってみたいかがでしょうか。結果はついてくるのではないかと考えます。

次に、教科書採択についてですが、展示会での意見、要望について、答弁ありがとうございます。私自身の意見としても、歴史を正しく伝えてほしいという理由から、育鵬社、自由社といった、一般に歴史修正主義と言われる社会科教科書は、採用していただきたくないと考えております。お調べいたしましたところ、高橋市長は、その2社の教科書の採用を推進する教育再生市長会議には参加をされていないとのことで、市長の歴史認識、歴史教育への考えに共感させていただける部分があるのではないかと考えています。今後も美唄市の特に歴史教育について、道を踏み外すことがないように、市長もご尽力いただければと考えています。

以上、2点に関しましては、私からの意見となります。答弁を求めません。

●議長小関勝教君 次に移ります。

9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員（登壇） 平成27年第3回定例会にあたり、大綱3点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。

先の新聞等によりますと、国の平成28年度予算概算要求における北海道開発予算につきましては、農業分野の基盤整備事業を中心に増額確保を目指して、昨年度要求額に対し、伸び率24%の発表がありました。国営農地再編整備事業関係者も強く期待しているところです。第1回定例会において、国営土地改良財産についての一般質問に対して、国の広域基盤整備計画調査を実施しているとの市長のご答弁がございました。私も国営農地再編整備事業の期成会の役員として、各調査に携わって現在に至っており、同じ国営事業ということもあり、特に実施ありきの地区調査までには数年を要すると認識しております。

本市においては、念願の国営農地再編整備事業が、全地区着工となり、道営事業や団体営事業も各地区着工されていることから、急速に暗渠排水、支線排水路が整備され、近年の異常気象によるゲリラ豪雨等も重なって、これらの末端排水路である基幹排水路沿いの農業被害が発生していると、多くの方々からお聞きしております。早急にその解決策を見出すことが必要であると考えております。

基幹排水施設の機能保持及び施設の長寿命化について、国に対し、市としての要請活動はもちろんのことでありますが、やはり地域の窮状を関係受益者も共に熱意を持ち、直接粘り強く訴え続けて、1日も早い、事業採択を目指していくべきと考えますが、国が整備した基幹排水施設の整備予定と要請活動のあり方について、本市の考え方を市長にお伺いいたします。

その2つ目は、鳥獣対策であります。今年の7月に、静岡県西伊豆の川で、7人の家族

連れが、電気柵の漏電による感電で男性二人が死亡、その後、電気柵の設置者も亡くなるという痛ましい事故が起きました。

本市においてもエゾシカやアライグマなどによる農作物の鳥獣被害防止に電気柵が設置されていると思うが、市内の電気柵について、また、管理等がどのようになっているのか。この2点について市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、企業誘致についてであります。

先の新聞報道で、西美唄小学校の跡地が新規の事業者売買契約されたと報道されました。西美唄地区においては、核となる小学校がなくなり、ますます過疎化が進むと懸念されておりましたが、新規事業者が事業を展開されると、西美唄地区は活性化されると地元では大きな期待を寄せているところです。また、本市においても雇用が生まれ、活性化につながると思います。

そこで、西美唄小学校跡地に誘致の決まった企業について、企業の概要と今後の事業計画について、また、新規企業における本市の対応について、この2点について市長にお伺いいたします。

大綱の3点目は、ふるさと納税についてであります。

その1つ目は、寄付額と返礼品の状況についてであります。本市においても、本年4月からふるさと納税に取り組み、地域経済の活性化につながることが大きく期待されている制度であります。ふるさと納税に対する返礼品事業を開始しているが、現状のふるさと納税された金額、主にどのような地域から納税されているのか。

また、返礼品についてはどのような申し込みが多いのか、市長にお伺いたします。

その2つ目は、全国で展開されているふるさと納税の返礼品の競争激化から、国では自粛するようという報道もありましたが、今後どのように対応していくのか、市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、基幹排水施設の整備についてであります。現在、国では基幹排水施設を計画的かつ機動的に整備更新するため、「広域基盤整備計画」の調査を今年度より実施しているところであり、市では、この整備計画に地域の要望や施設の課題が盛り込まれる整備計画となるよう、先般、国に対して施設の維持管理や老朽・破損の状況を報告したところであり、

国の基幹排水施設の広域整備計画は、複数の自治体にまたがることから、期成会の設立にあたっては、これら自治体や関係団体との意見交換・情報交換が必要であり、市としましては、今後、これらの協議の結果を踏まえ、市としての対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、市内における電気柵の設置状況についてであります。農作物被害防止を目的に、市や農協、猟友会等で構成する「美唄市鳥獣被害防止対策協議会」で設置したものが、21カ所、延長約16.7キロメートル。個人で設置したものが、15カ所、延長約6.5キロメートル。森林被害防止を目的に林業試験場が設置したものが、1カ所、延長約200メートル。

併せて 37 カ所、総延長約 23.4 キロメートルと把握しております。

次に、管理状況につきましては、協議会が設置したものについては、協議会から貸与を受けた生産者が日常的な管理を行い、市では適正な運用が図られるよう毎年巡回点検、指導を行ってきているところであります。

その他の電気柵については、それぞれ設置者が管理を行ってきたところでありますが、本年 7 月 19 日の電気柵による死亡事故発生後、農林水産省から道を通じて、全ての施設の点検・指導を行うよう市や農協へ通知があったところであります。

これを受けて市では、37 カ所すべての電気柵について「危険である旨の表示」、「30 ボルト以上の電源を供給する場合の電源装置の使用」、「公道沿いなどでの使用で、30 ボルト以上の電源を供給する場合の漏電遮断器の設置」、「容易に開閉できるスイッチの設置」の 4 項目の点検を実施し、「危険である旨の表示」が 10 カ所、「漏電遮断器」が 1 カ所未設置となっておりましたが、「危険である旨の表示」はすべて完了し、「漏電遮断器」未設置の個人設備は、改善指導を行っているところであります。

市といたしましては、設備の適切な措置を行い、事故防止を図るとともに鳥獣被害防止の効果が発揮できるよう、個人設置の設備も含めて、引き続き、点検・指導を行ってまいります。

次に、企業誘致について、企業の概要と今後の事業計画についてであります。この度売買契約を結んだ株式会社北海道霊芝は、札幌市において、空調設備や給排水設備などの

事業を営む央幸設備工業株式会社の子会社として、平成 16 年に北広島市で設立され、央幸設備工業株式会社の空調技術を活用し、霊芝をはじめとする健康補助食品を製造している企業であります。現在、同社栽培工場では、年間、約 2,000 キログラムの霊芝を栽培加工しており、将来的に見込まれる海外需要に対応するため、旧西美唄小学校及び跡地を栽培工場として利用するため購入したところであります。

購入後の事業計画につきましては、今後、校舎を改修した後、現地法人を設立し、5 名程度の雇用を確保した上で、来年 3 月以降、北広島工場で作った菌床を美唄に運び、校舎内で鹿角霊芝の栽培を本格的に実施して、乾燥、粉碎等の加工処理まで行うこととなっております。

また、屋外で栽培する赤霊芝については、来年 4 月以降、グラウンドを活用してテスト栽培し、将来的には地元農家等への栽培委託について検討しており、これら事業計画について、今後、企業側から地元説明を行うこととしております。

今後の市の対応についてであります。北海道霊芝は、廃校舎を活用し操業することとなっております。市としては工場新設の扱いとなりますので、産業振興条例の要件に該当する場合は助成を予定しております。

助成の要件につきましては、投資額 5,000 万円以上の場合、投資額の 6% に相当する額を、上限 3,000 万円の中で助成、また雇用に対する助成については、投資額が 5,000 万円以上であって、新たな雇用が 5 人以上の場合、一人 30 万円を乗じた額を、上限 2,000 万円の

中で助成することとなります。また、固定資産税についても、投資額 2,500 万円以上の場合、5 年間の課税の免除等を行うこととなっております。

次に、ふるさと納税について、この制度に対する今後の対応についてであります。国では、高価な返礼品や換金性の高いものなどを抑制するよう通知していることから、本市におきましては、寄付額の半分以上を超えない範囲で返礼品をお届けしているところであります。

この制度は、財政状況が厳しい本市にとりまして、歳入の確保や特産品の返礼により、アンテナショップをはじめとした市内事業者にも大きな経済効果をもたらすことから、今後におきましても、新たな魅力ある特産品の出品や商品企画を促進するとともに、多くの自治体が活用している「ふるさとチョイス」において、特集を組み大々的に PR するほか、企業訪問等にパンフレットを配布するなど、さまざまな機会に情報発信し、最大限、この制度を活用してまいりたいと考えております。

なお、ふるさと納税の状況につきましては、経済部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 経済部長。

●経済部長星野恒徳君 ふるさと納税の状況につきましては、私からご答弁させていただきます。

初めに、ふるさと納税の状況についてであります。8 月末現在で申し上げますと寄付金額は、1,532 万 5,000 円となっております。当初見込みを大きく上回っているところであります。

地域別では、道内が 140 件、うち札幌市が

74 件、関東圏が 604 件、うち東京都が 299 件、関西圏が 209 件、うち大阪府が 89 件、その他地域は 245 件、合計で 1,198 件となっております。

次に、返礼品の状況についてであります。1 位が米で 700 件、2 位がハチミツ 157 件、3 位がグリーンアスパラガスで 104 件となっております。ハチミツ、グリーンアスパラガス、メロンなどの品は人気ももっとも高く、出品できる数が限られていることから、短期間で受付を締切っている状況であります。

●議長小関勝教君 9 番桜井龍雄議員。

●9 番桜井龍雄議員 自席から何点か再質問をさせていただきます。

1 点目は、基幹排水施設の整備についてであります。

先ほどの答弁では、広域整備計画のエリアの自治体や関係団体との意見交換や情報交換が必要であり、今後これら協議の結果を踏まえ、市としての対応を検討してまいりたいとの答弁がありました。

国が設置し、市が管理委託している排水機場や排水路など基幹排水施設の整備要望を行うにあたっては、今実施している国営、道営の期成会を基礎とした期成会を立ち上げ、期成会が一体となって要望活動を進めていくべきと考えます。また、設置にあたっては、施設の管理委託を受けている美唄市が先頭に立って、関係機関に働きかけるべきと考えますが、改めて期成会の設置のあり方について市長にお伺いいたします。

2 点目は、企業誘致についてであります。旧西美唄小学校跡地に決まった北海道霊芝の誘致決定は、全国的に問題となっている廃校

舎や跡地の利活用の先進的な事例となったと思います。久しぶりの企業進出は、美唄市経済の活性化につながるものと期待するところですが、市長としての思いをお伺いたします。

3点目は、ふるさと納税についてであります。現在の状況と今後の対応については理解しました。返礼品については、まだまだ出品できる数が足りないとの答弁でしたが、個々の農産品を取り扱う際、農協関係者との調整はどのようになっているのか、市長にお伺いたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、期成会の設置のあり方についてありますが、市としましては、事業の早期実施に向け、地元と連携しながら国への要望活動が必要であると考えており、今後、広域整備計画のエリア対象となる自治体や関係団体との意見交換・情報交換にあわせ、既存の国営・道営事業の期成会の意見も聞きながら、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、今回の企業誘致についてありますが、地元西美唄地域から大きな期待が寄せられているところでもあり、北海道霊芝の社長からも「ふるさと美唄の地域振興に役立てるよう努力したい」との力強い言葉をいただいております。この度の製造業等の進出は22年振りでありますことから、私としましては、これを契機に、霊芝栽培が本市経済の活性化に繋がるよう期待しているところであります。

次に、ふるさと納税における、特産品等の返礼についてありますが、アスパラガスを

はじめとした農産品の返礼申し込みは非常に多く、これらについては個別に生産者と協議した上で、数量を確保してきたところであり、今後におきましては、農協や生産者、生産組合と協議したうえで取り進めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

1 番森川明議員。

●1 番森川明議員（登壇） 平成27年第3回定例会に当たり、大綱5点について、市長並びに教育長にお伺いたします。

その前に安全保障関連法案、廃案を求め、日曜日には全国各地300カ所、東京では国会包囲のデモが繰り広げられました。8月30日は主催者発表で12万人。この最大規模の行動には、半世紀前の思いがよみがえりました。昭和35年、農林省に入省したばかりで、60年安保反対のデモが毎回行われ、岩見沢駅前では、繰り返しジグザグデモを行いました。浅沼社会党委員長が、右翼に暗殺をされた年で、いわゆる汗びっしょりの中で、そのデモの参加が思い出されます。全く今と似ています。刻々と動く時に合わせ、民意の動きを政府は、的確に把握する役目があります。キング牧師は「沈黙は罪」と言っていますが、国民ももっと声を上げるべきです。多くの国民、いわゆる6割以上が反対し、さらには憲法学者、元法制局長官、元最高裁長官等々が反対しており、再び強行採決などすべきではありません。政府の答弁には、政策論に一貫性がなく、継続審議か廃案にすべきです。

それでは、質問に入ります。大綱第1点は、市役所の職員の給与と定員等についてです。

その1つは、市職員の給与改善についてで

す。今年、平成 27 年度の人事院勧告、ボーナスを含め、国家公務員一般職の月給を平均 0.36%、ボーナスを 0.1 カ月分それぞれ引き上げるよう国会と内閣に勧告しました。ともに 2 年連続で引き上げられるのは、24 年ぶりです。美唄市職員の給与は、平成 21 年度より、財政健全化計画に基づき、独自の削減に取り組み、平成 25 年度は国の削減率を上回る平均 10.3%と、各種手当も削減を実施してきました。美唄市の給料は、基本的には国家公務員の給与に準ずることとなっています。平成 26 年度の各会計決算で、職員の削減等、実質的収支は 2 億 983 万円の黒字になりました。財政健全化計画の最終年度は、平成 27 年度です。もちろん財政推計等実態を踏まえると、職員給与の削減は元に戻すことが基本としているわけです。つまり、労働環境の改善あるいは勤労意欲を持って仕事に励み、努力をした職員の給与は引き上げるべきであるということです。また、ラスパイレス指数の現状はどのようになっているのか、その点も知りたいと思います。

伺いたい点は、①として今日までの職員給与改善の経緯。

②は全道市と空知管内市町のラスパイレス指数順位。

③は給与引き上げの可能性と実現についてです。

その 2 つは、市の定数条例と職員数についてです。平成 20 年度定数の条例、職員数は平成 19 年度は 698 名、平成 20 年度から 528 名。実に 114 名の欠員を欠いています。その間、グループ別等の組織機構改革もありましたけれども、あまりにも条例定数と職員数と乖離

しており、見直すべきであるという点です。このように職員の年齢構成と人員削減が行われました。独自の給与削減、限られた職員の退職等と欠員補充は十分に行われている状況とはいえ、激務という多忙の中で、元気の出る職場環境にはなっていないと判断をしております。人口や財政規模、地勢あるいは産業等、類似している市との比較検討をし、そして、事務費の把握・人員配置が求められているわけです。

伺いたい点は、①として条例定数と実人員との実態の見直し。

②は新採の募集経過。

③は類似している市の職員数の対比についてです。

大綱 2 点目は、市の麦作の現状についてです。

市の麦作の（1）として、今年の道内小麦の収穫が終わり、その収穫量が約 70 万トン、過去最高の見通しであり、うどん用に適した病害に強い「きたほなみ」が、近年にない豊作とホクレンは話をしています。麦といえば、うどん用の「ホクシン」、ラーメン用の「キタノカオリ」、パン、パスタ用の「春よ恋」、パン、中華めん用の「ゆめちから」等、品種別にも数々の北海道産麦としての変遷がありますが、現在は、「きたほなみ」が主体となっていると思われます。最近、小麦のエースとして、超強力粉の「ゆめちから」が登場しました。生産意欲が今、高まっているということで、マスコミの報道もありました。

市の麦作に対する現状について伺います。

①は作付面積と収穫量。

②は最近 3 カ年間の品種別の動向。

③は製粉工場との直接契約を把握しているのか、その状況。

④は技術指導面でのプロジェクトチームの概要。

⑤は麦作の今後の見通しについてです。

大綱3点目は、マイナンバー（共通番号）制度についてです。

マイナンバー（共通番号）制度、市の状況についてです。8月28日、マイナンバー法改正案が国会で可決されました。10月から国民全員に番号を割り当てるもので、来年1月開始の予定ですが、国民に十分に浸透はしていないと思われます。政府は、焦りを見せまして、平成28年度予算案で、この対策に5億円を計上し、自治体を強化をしたい、こういう現状にあります。過日の市場調査クロスマーケティング会社が、本年6月に行った調査では、何と40%が知らないと回答しております。

伺いたい点は、①として広報紙メロディーに掲載をされていましたが、市民個々に対しての説明は、十分なのかどうか。

②は市の住基ネットシステム改修の費用はどうか。

③は詐欺も予想されており、特定個人情報の取り扱いはどのように考えているのか。

④盗用、漏えい流出等の件、長野県上田市は、サイバー攻撃を受けているという実態もあります。これと被害が出た場合の補償はどのようになるのか、という点です。

大綱4点目は、一般国道12号峰延道路の4車線化についてです。

国道12号峰延道路の4車線化の進捗状況についてです。99億円を投入し、平成26年度供用として、平成19年にスタートをした

6.3 キロの4車線化。相当の遅れを見せ、地域住民からは質問が多く出されているという現状です。現在のところ、三笠道の駅から峰延市街入り口までと峰延北灌漑こうの橋から光珠内の南、光珠内北の一部に工事が進んでおりますけれども、大幅な遅れとなっております。特に、峰延市街は、平成27年度供用となっていましたけれども、全く進んでおりません。このままで推移をいたしますと、交通渋滞による運転手の不慮の事故とか災難、消防や救急医療の搬出等にも影響があり、1日も早い改修工事が求められております。

伺いたい点は、①として、工事の進捗率。

②に峰延市街の改修工事と除雪対策はどうか。

③は光珠内のJR跨線橋の完成予定。

④は全線開通の予定はいつか、という点です。

大綱5点目は、教育につきまして、教育長に伺います。

その1つは、教員の広域異動制度についてです。5年目に入った教員の広域異動制度、都心部のベテランと他管内市町村の若手教員との交流等が実施をされているとのこと。指導力の向上と学力の地域差解消とも思われますけれども、その実態について、人事権は道教育委員会にあるわけですが、内容について伺いたいと思います。

①として広域異動のメリット。

②は異動期間が定められているのかどうか。

③は異動先は全道一円なのかどうか。

④は昇格人事に優遇される懸念があるのではないかと。

⑤は空知及び美唄市においての該当者数で

す。

その2つ目は、病気理由の休職教員についてです。教職員の精神疾患による病気休職者の数の実態が、文科省の「平成25年度公立学校教職員の人事行政状況調査」で明らかになりました。安定した気持ちで仕事ができるようにメンタルヘルス対策、この難しさが、このデータからは浮き彫りとなっております。理由としては、やはり教職員の多忙化、地域、保護者、学校を取り巻く環境が予想されるわけです。

伺いたい点は、①といたしまして、その要因は何か。

②は防止策をどう考えているのか。

③は文科省調査、この調査というのは毎年行われるのかどうか。

④は北海道、空知、美唄市の実態がどうかという点です。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、市職員の給与と定数等について職員の給与改善についてであります。財政健全化計画に基づく職員給与につきましては、病院医師を除く3級以上の職員の給料月額を引き下げと、1、2級の職員も含めた期末勤勉手当の年間支給月数の削減と役職加算の凍結を行い、平成21年度では年間給与で平均14.6%の削減となったところであります。その後、人事院勧告による国家公務員の給与の改正等により削減率が相対的に減少し、平成27年度では年間平均9.5%の削減率となっております。なお、平成26年度には、独自削減の対象となっていない1、2級の若年層の給

料月額について、国家公務員の改定に準じて引き上げを行ったところであります。

次に、ラスパイレス指数についてですが、平成26年4月における本市のラスパイレス指数は89.7で、順位につきましては、全道35市中33位、空知管内24市町中23位となっており、他市町と比較して低い状況となっております。

職員給与の独自削減につきましては、財政健全化計画終了後、元に戻すことを基本に考えておりますが、本年度の財政状況や平成28年度以降の財政推計等を踏まえたうえで判断してまいりたいと考えております。

次に、定数条例と職員数についてですが、職員定数条例に規定する定数は、人口や財政規模、実際の職員配置や施設の配置基準等を考慮して職員数の上限を定めておりますが、本年4月1日現在では、条例定数528人に対し、職員数は、北海道からの交流職員等を除き414人であり、定数を114人下回っているところであります。

条例定数につきましては、平成20年に実職員数との乖離があることなどから、人口や財政規模等に見合った定数となるよう見直しを行っておりますが、その後の改正を行っておらず、現在の職員数とは乖離しており、見直しが必要であるものと考えております。

次に、職員採用の募集についてですが、平成28年度は、採用予定人数を一般事務職8名程度、障がい者、土木技術職は若干名、救急救命士は1名程度とし、7月15日から8月27日までの期間で募集を行ったところであります。

職員採用にあたりましては、退職に伴う職

員数の推移や見込まれる事業等を総合的に判断するとともに、障がい者雇用も含め人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、類似市の職員数の対比についてありますが、定員管理調査における類似団体の修正値比較では、本市の平成 27 年 4 月における普通会計の職員数は若干多くなっている状況であります。

なお、類似団体につきましては、全国の市区町村を人口規模や産業構造から一定のグループに分類し、人口当たりの職員数を比較するためのもので、空知管内における本市と同一のグループには、夕張市、芦別市、三笠市、滝川市、砂川市、深川市が該当しております。

いずれにいたしましても、本年度は財政健全化計画の最終年度であり、計画終了後の事務事業や職員数の見直しも検討を進めていることから、これらの状況も反映した第 3 次の定員適正化計画を策定したうえで、職員定数条例を見直すなど、適正な定数管理等に努めてまいりたいと考えております。

次に、市の麦作の状況についてありますが、平成 27 年産の小麦の作付面積は、秋まき小麦は 1,638 ヘクタール、春まき小麦は 391 ヘクタールとなっており、収穫量については、現在のところ正確な収穫量は把握できておりませんが、7 月 24 日に行いました、小麦の視察において、生産者の方々からは、昨年 の 10 アール当たりの収量 427 キログラムよりも多くなる見通しと伺ったところであります。

次に、プロジェクトチームの概要についてありますが、本市の秋まき小麦は、平成 23 年産から栽培品種を「きたほなみ」に移行したものの、本市に適した栽培方法などが確立

されていなかったことから、期待した品種特性の高収量が得られず、空知管内平均をも下回る状況にありました。

このため、平成 26 年度から、空知農業改良普及センターを中心に、市、美唄市農協、峰延農協、空知中央農業共済組合が連携して、秋まき小麦の増収を目指した「10 俵どりプロジェクト」の取り組みをはじめたところであります。

取り組み予定期間は 2 年間で、平成 26 年産は、各農協管内に調査圃場を設置し、「窒素分施による茎数の確保」、「輪作の効果」についての試験調査を行い、平成 27 年産では、「品種比較」、「播種時期」、「堆肥投入」などの改善について考察を行ったところであります。

次に、小麦の今後の生産の見通しについてありますが、米の消費の減少などにより、米の生産数量目標配分が毎年減少し、転作の取り組みが 5 割を超える状況の中で、小麦は転作作物の半分近くを占める重要な作物となってきたところであります。

平成 30 年には、これまでの生産調整の仕組みが無くなることや、飼料用米の取り組み規模によって、小麦の作付動向に影響が出る可能性があります。広大な農地で作物を生産し所得を確保していく上で、小麦は今後も本市における基幹的な作物に位置付けられるものと考えているところであります。

また、秋まき小麦「きたほなみ」は、栽培技術の改善、向上の取り組みを重ねた結果、この 2 年間で単収もアップし、今後に向けても期待できる状況となったほか、パンに適している「ゆめちから」の作付割合も高まっており、こうした需要に合った小麦生産の取り

組みを道でも「麦チェン」として推進していることから、需要とのマッチングも改善されていくものと考えているところでもあります。

次に、マイナンバー制度、市の状況についてであります。はじめに、マイナンバー制度に係る市民の皆様への情報提供についてであります。本市においては、事前の情報をお知らせすることが大変重要と考えていることから、本年5月号の広報紙メロディーから周知を開始するとともに、市のホームページやまちづくり地区懇談会、さらには自治組織代表者会議などで、本制度の周知に努めてきたところでもあります。

こうした、市民への周知は、繰り返し行っていくことが何よりも重要と考えており、今後もさまざまな媒体を活用して、広報活動を行うほか、市民向けの出前講座など、ひとりでも多くの市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

次に、市の住基ネットワークシステムの改修費用についてであります。平成26年度の事業費は480万2,000円で、このうち480万円が国からの補助金として財源手当され、平成27年度の事業費は490万2,000円で、このうち490万円を国からの補助金として見込んでいるところでもあります。

次に、特定個人情報の取り扱いについてであります。特定個人情報は、万が一にもデータの盗用、漏えい、流出が発生しないよう、普段から庁内におけるハード面でのセキュリティ対策はもとより、職員の情報保護に対する意識をこれまで以上に向上させるための研修を引き続き実施することとしております。

また、市民の皆様が被害に遭わないよう、

制度の正しい情報の発信を継続して行くとともに、庁舎内に相談窓口を設けるなど、繰り返し啓発活動を行ってまいります。

次に、情報漏えい被害への補償についてであります。長野県上田市のサイバー攻撃は、悪意のあるメールから庁舎内のパソコンがウイルスに感染したものと認識しております。こうした、不審メールへの対応は、職員研修などを実施し、担当職員のスキルアップや危機意識の徹底など、さまざまな対応を検討してまいります。万が一、職員が過失により個人情報を流失し、被害が発生した場合にあっては、国家賠償法に基づく賠償責任を負うこととされており、法律に基づき被害に対する補償がされることとなっております。

次に、一般国道12号峰延道路の4車線化について、工事の進捗状況についてであります。現在、岩見沢市岡山町から峰延市街地までの約1.2キロメートル区間と光珠内町南の市道西27線から市道西26線までの約600メートル区間の改良舗装工事を進めているところであり、平成27年度、岩見沢市岡山町から峰延市街地までの約1.2キロメートル区間の4車線化が完了する予定で、進捗率は事業費ベースで約40%と伺っております。

次に、峰延市街改修工事と除雪対策についてであります。峰延市街地につきましては、国から現行用地内での4車線化が示されており、これまで、地域懇談会を開催し、地域住民の皆様方から、除排雪の不安などの意見をいただいているところでもあります。

市といたしましても、地域住民が安心して生活できる除排雪対応などについて、期成会と連携を図りながら、国と協議していくとと

もに、引き続き、早期着工に向けて、国へ働きかけてまいりたいと考えております。

次に、光珠内跨線橋につきましては、JR北海道と設計協議を実施中であり、協議が整ったのち、順次工事に着手し、光珠内跨線橋を含めた峰延道路 6.3 キロメートルの全線 4 車線化は、平成 30 年代前半の完成を目指していると伺っております。

いずれにいたしましても、国道 12 号の 4 車線化は、交通混雑の緩和及び交通事故の軽減など、安全かつ円滑な交通の確保と冬期における高速道路の通行止め時の交通渋滞の緩和及び救急車による緊急搬送の時間短縮などの効果が期待されていることから、今後も、期成会とともに早期完成に向け、要望して参りたいと考えております。

なお、最近 3 カ年の品種別の動向と製粉工場との直接契約の把握状況につきましては、経済部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 経済部長。

●経済部長星野恒徳君 最近 3 カ年間の品種別の動向と製粉工場との直接契約の把握状況につきましては、私からご答弁させていただきます。

初めに、最近 3 カ年間の品種別動向についてであります。秋まき小麦は、「きたほなみ」と「ゆめちから」の主要 2 品種の作付割合で申し上げますと、平成 24 年産では、「きたほなみ」が 99.9%、平成 25 年産では、「きたほなみ」が 99.8%、「ゆめちから」が 0.1%、平成 26 年産では、「きたほなみ」が 74.3%、「ゆめちから」が 25.6%となっております。

また、春まき小麦の作付割合は、平成 24 年産では、「春よ恋」が 65.8%、「はるきらり」

が 34.2%、平成 25 年産では、「春よ恋」が 74.0%、「はるきらり」が 26.0%、平成 26 年産では、「春よ恋」が 67.2%、「はるきらり」が 32.8%となっております。

次に、平成 26 年産の製粉工場との直接販売契約の状況についてであります。直接販売契約をした経営体は 48 経営体で、販売契約量は約 1,667 トン、販売契約先企業数は 3 社と各農協から報告を受けております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、北海道公立小中学校教職員広域人事についてであります。この制度は、北海道教育委員会が「北海道公立小中学校教職員広域人事実施要項」で定めており、その目的としては、教職員の全道的な適正配置を推進することにより、地域における学力向上や生徒指導等、教育課題の改善に取り組み、全道的な教育水準の維持向上を図ることとされております。

具体的な効果といたしましては、この制度の経験者の感想から、若手とベテランが相互に交流することにより若手教員が授業力を身につけることができ、教員として多様な経験を積むことにより、資質能力の向上につながっているなどの成果が報告されております。

次に、異動先での勤務期間については、原則 3 年となっております。

次に、異動先については、全道 14 管内を隣接する 5 地域に区分し、年齢の高い管内と年齢の低い管内との間での異動が基本となっており、空知管内につきましては、日高管内が異動先となっております。

次に、広域人事実施後の取り扱いについては、要項上、異動元の管内で勤務すること、広域人事終了者については、人事施策上考慮することとされております。

次に、平成 27 年度当初人事において、広域人事により転出した教員は、空知管内、美唄市ともにおりませんでした。転入教員については、空知管内で 1 名となっております。

次に、教職員の休職の状況についてですが、初めに、ストレスの要因といたしましては、文部科学省が平成 25 年 3 月に報告した「教職員のメンタルヘルス対策について」としてまとめた調査結果によりますと、いずれの世代においても、「生徒指導」「事務的な仕事」「学習指導」「業務の質」「保護者への対応」に強いストレスを感じる頻度が比較的高く、また世代別では、60 歳代を除いて、全体的に年代が高くなるほど強いストレスを感じる傾向にあり、部活動指導については、30 歳代の教員が強いストレスを感じる頻度が最も高いという結果が出ております。

次に、教職員のメンタルヘルス対策についてですが、予防のためには、まず本人の「セルフケア」が重要であり、常に安定した気持ちで仕事ができるように、メンタルヘルスの自己管理に努めることが最大の予防対策とされております。

このようなことも踏まえ、北海道教育委員会では、学校や職場におけるストレスの実態について、ストレスチェックや休職者等からのヒアリング等により把握するとともに、教職員への研修やパンフレット等の配布による普及啓発、「管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック」の作成、また、公立学校共

済組合と共同で実施している「心の健康相談」や「メンタルヘルスセミナー」等を充実するなど、メンタルヘルス対策に取り組んできているところです。

本市におきましても、道教委が作成したパンフレットやハンドブックの配布、各種セミナーへの参加を呼びかけているところでございます。

次に、公立学校職員の人事行政調査の実施年度についてですが、文部科学省において毎年度実施しております。

次に、北海道における精神疾患による病気休職者についてですが、平成 25 年度の同調査によりますと、216 人となっております、空知の実態については公表されていません。

本市においては現在のところ、精神疾患による休職者はおりません。

教育委員会といたしましては、今後とも、教職員の精神疾患の未然防止、早期発見、早期対応に向けたこれらの取り組みを北海道教育委員会と連携を図り、推進してまいります。

●議長小関勝教君 1 番、森川明議員。

●1 番森川明議員 それでは、自席から意見を含めまして、再質問をしたいと思います。

大綱の 1 点目市職員の給与と定員等についてですけれども、その 1 つの市職員の給与改善についてです。

財政健全化計画に基づきまして、職員給与の引き上げが進み、ラスパイレス指数の状況があまりにも低すぎるという実態です。美唄市は、全道 35 の市のうち 33 位。空知管内 24 の市のうち 23 位という答弁でした。財政再生団体である夕張市は、それぞれ最も低いと思われましても、市の現状につきましては、

市職員の給与、これに準拠する市内の各企業、また、市全体の活性化にも直接結びつくものであります。市長は、このラスパイレス指数について、どのように感じているのか。これを再質問をいたしたいと思えます。

それから、その2点目の市の定数条例と職員数についてですけれども、過日、財政再生団体である夕張市の実態がマスコミに報道されておりました。給与水準が低いことから、市職員の退職者が続出し、その深刻さにお目付け役の総務省に待遇改善を求め、国、道、そして市の三者で協議が開始されているということです。財政再建ばかりを優先させまして、行政自治がいわゆる維持できなくなること自体、深く考えさせられるわけです。低賃金による退職者、中堅不足が市民サービスをますます低下させているというのが要因とのことで、北海道の調査では、道内市町村の総定員数が7年連続で減りました。減少率は、1万7,000人を超えており、平成大合併で市町村数は全国では半分に減ってきています。道内も212から178と減りました。私も農水省で12年間、全国6つの県を勤務しましたがけれども、あの合併で、最新の日本地図と常に比較をして比べなければ、市町村がどうなっているかという状況がわからないくらい合併が進んでいるわけです。市長。人口減や高齢化が進み、市の台所事情の厳しさ、これは理解はしますけれども、活気あるまちづくりのためにも、職員の待遇改善は必要と見ております。あわせて答弁にありました条例定数、実人員との乖離、これを見直しをさらに進めたいと思えます。なお、職員基準募集の現状の中では、特に障がい者雇用の人

材確保を進めていきたいということですから、強く要望いたしたいと思えます。

大綱の2点目の麦作の現状についてです。市の麦作について、広範囲の質問に対しまして、詳しく答弁をいただきました。なぜ麦に力を入れると申しますと、答弁にありましたように、市の基幹作物は、麦と位置づけられていますし、転作作物の半分近くを占めています。こういう実態からです。国内麦の現状については、9月1日付け各社の新聞に報道されておりました。平成28年度予算の概算要求で、農業では米の需要が減っており、昨日のテレビでは、米よりも麦の需要が逆転したということも伝えられておりますけれども、米の作りすぎを避けるため、飼料用米や麦などを作った農家に対する交付金、平成27年度当初予算費14.7%を増やし、3年後、平成30年をめどに今、国が進めている生産調整減反の廃止に備え、麦はさらに見直されています。こういう状況下からなんです。現在、小麦の輸入は9割に達しました。残り1割は国内産です。そのうちの1割の中で7割が道産麦が占めているわけです。財務省の試算では、自給率を1%上げるには、国産麦の場合、年間40万トンの増産が必要で、農水省は、自給率向上にさらなる財政措置を財務省に求めています。増産のために生産技術向上に対する質問に対しまして、「10俵どりプロジェクト」チームの取り組み、内容がわかりました。各農協管内にも広がりを見せているとの答弁です。成果を大いに期待をいたしております。

実は、道産麦といえば「ホクシン」でした。平成19年度内の9割を示していただきましたけれども、平成26年には、収穫量がゼロになって

しました。このところ、隣の月形町では、「ホクシン」によるパンの復活やまた、北限といわれて難しいといわれました留萌管内の天塩町でも酪農に麦わらが牛の敷きわらに使えることから、「きたほなみ」がトウモロコシなどの輪作でつくられているという報道もあり、大きく麦づくりも様変わりをしております。道産麦については、さらに驚きの事実があります。病害に強く、多収性のある「きたほなみ」がうどん用としてもっちりとしたコシが好評で、また、ぎょうぎの皮にもカリカリの食感に適して、なんと、本場香川の讃岐うどん、丸亀製麺では、オーストラリア産ブレンド粉から道産米「きたほなみ」に切りかえたという明るいニュースが四国から届きました。美唄市の品種別の動向を見ましても答弁では、平成25年産99.8%が、「きたほなみ」でしたが、平成26年産は、「きたほなみ」74.3%、「ゆめちから」が25.6%になっています。このことから、今後この2つの品種の競合になることでしょうか。作付面積も秋まき1,638ヘクタール、春まき391ヘクタールと、2,000ヘクタール以上、これは空知管内でもおそらく、市町村では、第3位になることと思っております。市も従前に増して「麦チェン」推進のために力を入れていただきたいと思います。再質問はありません。

大綱3点目の、マイナンバー番号制度についてです。この制度そのものには、多くの問題点があります。情報流通のリスク、不正使用、個人情報漏れ、プライバシー侵害、個人の預貯金まで判明する、大変な制度であり、撤廃すべきものが国会で可決されてしまいました。残された道は、日程を含め全面的にス

ケジュールの見直しが求められているわけですが、なかなか難しい面もあります。まず、担当する市職員の皆さん方、大変なご苦労をされていると思います。この点については敬意を表したいと思っております。

この制度、実は、先進G8アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアロシア、日本で、この共通番号マイナンバー制度を導入している国は、日本のみとなっております。合わせてコスト面を見ますと、政府は、平成26年から27年まで、2,000億円以上を使う。最終的には、3,000億円。地方自治体も3,000億。社会全体のコスト試算を加えると、1兆円を超えると言われております。このマイナンバーはあくまでも自己増殖をする運命にあると思っております、それとともにコストもかさんでいくわけで、目的を明確に利用を限定化することが大切といわれております。新聞報道では、通知カード5%、275万世帯が、受取人不在等で届かない可能性があるといわれています。これは、総務省のサンプル調査でわかりました。美唄市もおそらく多く届かない、こういうことも予想されます。特に嫌な情報管理が徹底となれば、3年後には、銀行の預金口座も適用されるわけで、このような監視強化は、許されるべきではないと思っております。

答弁によって次の点を再質問いたしたいと思っております。

①は取扱担当者の職員の研修はどのように行われているのか。

②は担当する職員は、企画課と総務課と思われませんが、何名ぐらいで対応するのか。

③は、住基ネットの改修、市の補助金の財

源手当は当然ですけれども、回答によって2,000円の補助がない、この理由は何か。

④は市の対象企業や団体に対し、どのような指導を行っているかです。

4点目の、国道12号峰延道路の4車線化拡幅についてです。答弁を聞きまして、状況はわかりました。大幅な遅れとなっているわけです。ここに平成19年4月14日付プレス空知があります。8年前の新聞であります。大きな見出しで、進徳一岡山間4車線化へ99億投入平成26年度供用という見出しなんです。現在27年ですから、すでに完成をしてなければならないのです。この中で特に、大きな構造物のJR函館本線の跨線橋、平成23年の前後には改修の予定となっているんです。この新聞では。未だにJRとの設計協議中であるという遅れ、協議が整ったときに順次工事をするということになっておりますが、これはいつになるんですか。すべての完成は、平成30年代前半ということなんですけれども、あと4年後ですか。さらにまだ遅れるかもしれません。用地買収あるいは設計協議などはもう済んでいると思いますが、6.3キロの完成の計画は、6年も遅れると、こういう事態が予想されるわけです。地域住民は、この遅れにイライラしているんです。市街地の除雪対策についても期成会と連携を深めながら、札幌開発建設部ですか、国と協議をしているということの答弁ですけれども、1日も早い、工事着工を望みますので、働きかけを強めていただきたい、このように思います。再質問はありません。

5点目の、教育についてです。

1つ目の教育の広域異動制度、内容はわか

りました。校長が教員個々に対して、それぞれ声をかけている実態はなく、あくまでも希望は自分自身で手を挙げているということでもありますので、そういう判断をしております。

2つ目の病気理由の休職教員、この点につきましても、美唄市は該当がないようです。北海道216名は多過ぎます。教育長もこの間読まれたと思いますけれども、北海道新聞読者の声に教育相談員という方が、現場の教員は、長時間勤務に加えて、本務以外の業務が増えており、心の病気になる人が多いという実態が訴えられていました。答弁にありましたメンタルヘルス対策、きちんとやっていただきたいなと思います。教育に対する再質問は、それぞれお答えをいただいておりますので、ありません。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

はじめに、職員給与の現状についてですが、ラスパイレス指数が低い状況につきましても、財政健全化計画による職員給与の独自削減が大きな要因であり、職員に負担をかけているものと考えております。

財政健全化計画は、本年度をもって達成する見込みであることから、職員給与独自削減は計画終了後、元に戻すことを基本に考えておりますが、本年度の財政状況や平成28年度以降の財政推計等を踏まえたうえで判断してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度の市の対応についてですが、はじめに、情報を取り扱う担当職員への研修については、地方公共団体情報システム機構が主催するインターネット

を活用した研修を行っており、平成 26 年度は、総合住民情報システム利用担当課職員を対象に実施したところであります。

また、本年度については、危機意識の共有とスキルアップのため、医療職を除く、全職員を対象として、情報セキュリティや個人情報保護、マイナンバー制度の研修を実施することとしております。

次に、マイナンバーを取り扱う担当職員については、市民の行政手続きを行う窓口の担当職員のほか、給与事務を担当する職員や各種報酬や報償費等の支給を担当する職員で、源泉徴収票を作成する 100 名程度の職員で対応し、今後、個人情報を取り扱う担当者の指定等を行う予定であります。

また、市民からの問い合わせやセキュリティの技術的対策については、企画課の職員を中心に対応することとしております。

次に、改修費用と国からの補助金の差額についてであります。システム改修業務委託における端数調整となっております。

次に、企業や団体への指導についてであります。マイナンバー制度に関しては、企業に対して、自治体からの指導権限はございませんが、企業等からの要望に基づき、これまでも説明会の開催を支援するなどの対応を行っており、今後も企業等からの要望を踏まえ、継続的に対応してまいります。

●議長小関勝教君 1 番、森川明議員。

●1 番森川明議員 再度、答弁に基づきまして、マイナンバーの件で質問したいと思います。

1 点目は、お答えでは、100 名程度の職員が担当するということもありましたが、

非常勤の臨時職員だとかパート等の採用予定は考えているのかどうか。

2 件目は、10 月からの通知までいよいよ 1 カ月を切りました。「特定個人情報保護評価書」の作成の進捗状況と、その公開はできるのかどうかという点。

3 点目は、マイナンバーに関し、調査、指導等チェックが必要と思われましても、「個人情報保護に関する会」これを市として立ち上げる考えはないのかどうか、その点について、再度お伺いしたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバー制度についてであります。はじめに、臨時やパート職員の採用についてであります。現職員での対応を考えており、採用は予定をしていないところであります。

次に、特定個人情報保護評価書の作成と公開についてであります。本年、3 月 24 日から市のホームページで公表しており、今後、年 1 回評価を行ってまいります。

次に、個人情報保護に関する会の立ち上げについてであります。情報公開制度及び個人情報保護制度に関する重要事項等を調査、審議している美唄市情報公開・個人情報保護審査会において実施してまいります。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたし

ました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 0時09分 延会